



子どものあそび場づくり 20の提言



平成 22 年 2 月

港区児童遊園等のあり方検討委員会

まえがき

区では、平成18年に「港にぎわい公園づくり基本方針」を定め、公園の活性化に向けたさまざまな取り組みを行っています。その中の一つに、公園の制度体系の再構築があり、都市公園法や区の条例に基づいて管理している“公園”と“児童遊園”という二つの大きな柱を見直すことが検討項目として掲げられています。

この背景には、平成5年の都市公園法の一部改正がありました。国は、高齢化社会の進展等を受け、利用者を限定する規定や名称を改め、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方々を対象に公園の利用促進や活性化を図るねらいで、児童公園を街区公園という名称に変更しました。

一方、区の児童遊園は、子どもが遊べる場を確保し、子どもを交通事故から守ろうという国からの通達もあり、主に車社会の進展による弊害が社会問題化した昭和40年代に数多く作られ今日まで一定の役割を果たしてきました。しかし、時代の変遷とともに、当時より子どもの数も減った今日では、利用実態が伴わない名前だけの児童遊園や、周辺のビル化などで、日当たりや見通しが悪く、安全・安心上好ましくない児童遊園も目立つようになってきました。

そこで、まず取り組んだのは、子どものあそび場として安全・安心の観点から問題が指摘されていた“児童遊園”や“遊び場”について、高齢者をはじめとした地域活動に活用できるよう用途転換したり、活用方策が見出せないものは廃止してきました。

次に取り組むべきものは、子どものあそび場のあり方の検討です。児童遊園という枠組みがなくても子どもがのびのびと遊べる場所が確保できるのかがカギとなります。そして、子育て支援という立場からも、今後、子どものあそび場の内容を充実するにはどのようにすれば良いのかを検討することが必要です。

この検討委員会は、これらの問題解決の糸口となることをねらいとして設けたものです。

委員会では、港区の地域特性や児童数の増加なども考慮した、子どもがのびのびと遊べる環境の確保について、学識経験者やPTAの代表、公募区民も含め幅広く議論していただき、今後、行政で具体的な検討がしやすいように「子どものあそび場づくり 20の提言」という形にまとめたいただきました。

目次

はじめに	1
提言作成の背景	2
提言の目的	2
3つの基本的な考え方	3
子どものあそび場づくり 20の提言	6
検討委員のあそび場への思い コラム集	33
資料編 港区の子どもとあそび場の現況	49

はじめに

本提言書は『港にぎわい公園づくり基本方針に基づき、子どもがのびのびと遊べる環境やあそび場のあり方について議論し、提言書として取りまとめること』を付託されて、専門家と公募区民も含めて開催された「港区児童遊園等のあり方検討委員会」で検討した成果です。

港区はかつてのバブル期の人口減少時期から、現在では都心回帰の流れで人口も増えて、港区で育つ子どもたちも増えてきました。しかし、公園等のあそび場の状況は港区に限った傾向ではないのですが、禁止事項も多く面白みのない公園も少なくありません。子どもたちの遊びの状況は、時間や仲間の面も含めてその内容は量、質ともに貧困化し、それが子どもたちの心身の発達に影響を与えていることは多くの機関から指摘されていることです（2007年日本学術会議子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」等）。空間の問題もその要因であり、住まいや道路、公園等子どもの成育空間の向上に向けて国家的に取り組むことが求められています（2008年日本学術会議子どもの成育環境分科会「我が国の子どもの成育環境の改善に向けて - 成育環境の課題と提言 -」）。特に都心部の港区は業務や商業が集積する環境下で人工的環境が強く、そのため子どもたちが豊かに遊び、育つ環境を形成するために、公園をはじめ戸外の遊びの環境をきめ細かく向上していくことが求められます。

遊びの重要性については1959年の国連の児童の権利宣言に『児童は、遊びおよびレクリエーションのための十分な機会を与えられる権利を有する。その遊びおよびレクリエーションは、教育におけるのと同じ目的に向けられなければならない。』（国連「児童権利宣言 第7条 一部抜粋」とうたわれ、1989年の国連子どもの権利条約31条にも明記されています。条約を批准する我が国においては、社会的通念も含めて子どもの遊びの重要性に対する理解を増していく必要があります。本委員会においてその点についても討議が交わされ、地域あげて子どもたちの遊びを育む環境づくりの必要性が認識されました。

この委員会においては公募の区民の方々には幼児を抱えて子育て真っ最中の感覚や、海外での暮らしの体験との比較などたいへん有意義な意見をいただきました。またPTAや区民自身による特徴的な公園づくりの実践者等区民リーダーの方々からは港区の特性を反映しながら、経験からの示唆に富む意見をいただきました。そして専門家からは遊びや冒険遊び、安全性などの課題に専門的見地から多くの提案をいただきました。この提言はそういう意味で区民と専門家の協働のたまものです。この提言が広く、区民の目に触れて、議論が活発に行われ、理解も深まり、子どもが遊び、成長する環境づくりの政策に反映されていくことを切に願う次第です。

「港区児童遊園等のあり方検討委員会」委員長
木下 勇（千葉大学 教授）

提言作成の背景

我が国では、都市化の進展や少子高齢化・核家族化の進行などにより、子どもの遊び環境を取り巻く情勢や子育て環境が大きく変化しています。

そのような状況の中、港区においても昔のように子どもたちが自由に遊びまわれる屋外環境は消失し、街の中から子どものあそび場・居場所が失われつつあります。その一方で、子どもの遊びが許容される場所は、大小の公園や児童遊園に限定されつつある状況ですが、これら施設についても子どもがのびのびと自由に遊べる環境が整っているとはいえません。

私たち大人は、このような遊び環境の変化をもたらしたのは大人の責任であることを認識し、次世代を支える子どもの遊び環境について再考する必要があると考えます。



提言の目的

私たち大人は、子どもの健全な成長のために必要不可欠な子どもの遊び環境について、かつて『遊び』から学んだ多くのことをもう一度思い出すことが必要だと考えます。そして、子どもが本当の意味で、のびのびと自由に楽しく遊べる環境を実現するために提言します。

※本提言のあそび場の対象は、都市公園や児童遊園だけではなく公開空地や街路空間等の空間も含みます。
※子どもとは、乳児から中高生までを対象年齢としています。



3つの基本的な考え方

1

遊びの価値、遊びの権利を大人がしっかりと考える。【提言1～3】

子どもの成長にとって遊びは欠かせないものです。子どもの健全な心と体は、遊びの中の様々な体験を通して成長していきます。また、身近な自然とのつきあいの中から生きものの大切さを、集団遊びの中から社会性を学んでいきます。遊びは子どもの基本的権利です。そのような遊びの機会が減少していることに私たち大人は、もっと危機感をもつ必要があります。

子どもたちが屋外で自由に遊ぶことが難しい時代において、魅力的なあそび場を提供するのは、私たち大人の責務であると考えます。その一方で、大人が子どもに遊びを押し付けることのないようにすることが重要です。

2

まち全体、地域全体であそび場を考える。【提言4～9】

子どものあそび場は、公園だけに限りません。かつては、家の前の道路、空き地、神社の境内など、身近な空間があそび場となっていたように、まち全体、地域全体で子どものあそび場を考える必要があります。その一方で、ゲーム機器、携帯電話等の普及や、犯罪等の懸念から子どもが屋外で遊ぶ機会が減少していることも事実です。

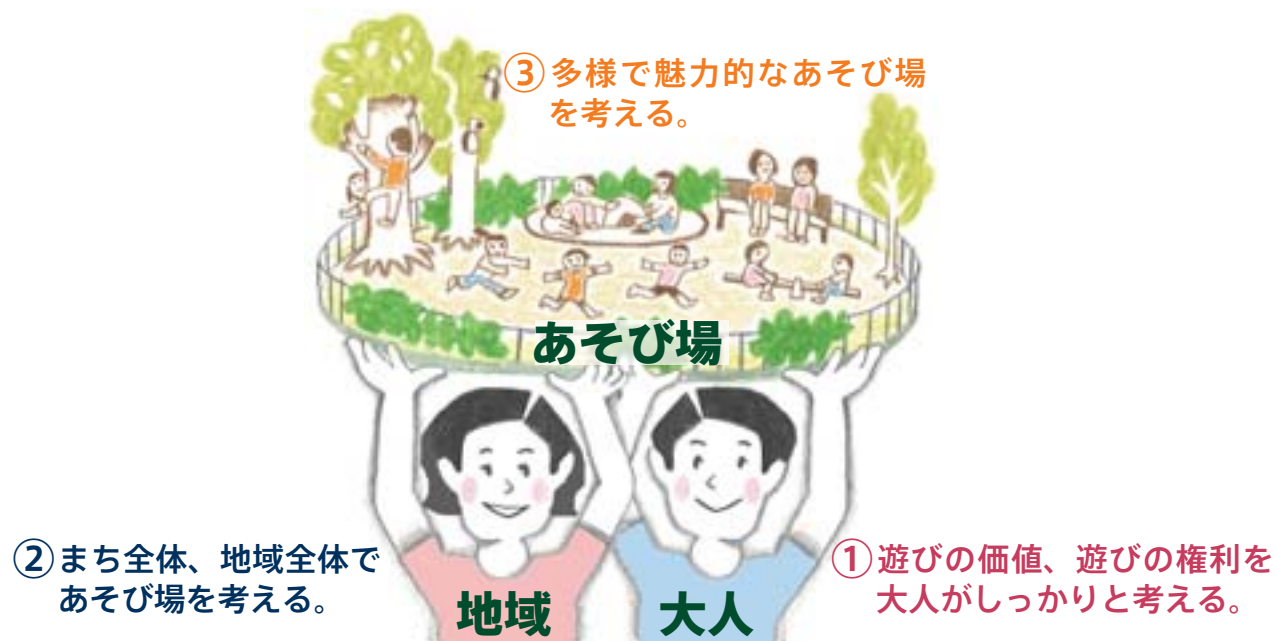
子どもたちの自由な遊びを実現できる屋外環境が充分にない時代であるからこそ、子どもと大人といった年齢や世代の異なる人々が協力して、外へ出て遊ぶことが楽しくなるまちや地域が求められます。また、子ども会、町会などの地域団体は、子どもの遊びを支える「大人の見守る目」としての役割を担う必要があります。

3

多様で魅力的なあそび場を考える。【提言 10 ～ 20】

子どもは、様々な遊びを通して創造性や自主性を伸ばし、危険を回避する知恵をつけ、生きていくために必要な力を身につけて成長します。近年、新たな遊具を設置した公園が増えていますが、それらは子どもにとって遊びの選択肢のひとつに過ぎず、遊び環境が本当に充実された訳ではありません。

子どものけがなどに対する管理者責任や遊具等の製造物責任が問われる時代ですが、それらにより子どもの遊び環境が過度に制約されている現実に向け、あそび場における「安全」や「危険」に対する私たち大人の認識をもう一度見直し、子どもにとっての魅力的なあそび場をつくります。



子どものあそび場づくり 20 の提言

1

遊びの価値、遊びの権利を大人がしっかりと考える。

提言 1 …… 10 ページ

大人がかつて「遊び」から学んだ多くの知識や経験をもう一度思い出し、人生にとっての遊びの価値を考えましょう。

提言 2 …… 11 ページ

遊びにおける「リスク」(対処しうる有益な危険)と「ハザード」(避けるべき重大な危険)を区別して安全性を向上しましょう。

提言 3 …… 12 ページ

街のオジちゃん、オバちゃんとして子どもに関わりましょう。

2

まち全体、地域全体であそび場を考える。

提言 4 …… 14 ページ

子ども・住民参画であそび場をつくり、育てましょう。

提言 5 …… 15 ページ

地域の人々が、あそび場に参加できる仕組みをつくりましょう。

提言 6 …… 16 ページ

あそび場を見守る目を育てましょう。

提言 7 …… 17 ページ

子どもの身近なところ(生活圏)にあそび場をつくりましょう。

提言 8 …… 18 ページ

地域に暮らす多世代の人々と交流できるあそび場をつくりましょう。

提言 9 …… 19 ページ

身近なあそび場と大小の公園がつながるようにまち全体、地域全体で多様な遊び環境を提供しましょう。

3 多様で魅力的なあそび場を考える。

提言 10 . . . 21 ページ

「自分の責任で自由に遊ぶ」の考え方を実践し、広めましょう。

提言 11 . . . 22 ページ

異年齢の子どもと一緒に遊べる場をつくりましょう。

提言 12 . . . 23 ページ

だれもが一緒になって、楽しく遊べる環境をつくりましょう。

提言 13 . . . 24 ページ

自分に挑戦できるあそび場をつくりましょう。

提言 14 . . . 25 ページ

自然とふれあえるあそび場をつくりましょう。

提言 15 . . . 26 ページ

プレーリーダーのいるあそび場をつくりましょう。

提言 16 . . . 27 ページ

児童館や学校等との連携により、地域ごとに魅力のある場所をつくりましょう。

提言 17 . . . 28 ページ

あそび場のルールづくりは子どもと一緒に考えましょう。

提言 18 . . . 29 ページ

あそび場の防犯に配慮しましょう。

提言 19 . . . 30 ページ

街なか遊び心を刺激する要素を加えましょう。

提言 20 . . . 31 ページ

環境にも配慮したあそび場をつくりましょう。





1 遊びの価値、遊びの権利を大人がしっかりと考える。

提言 1

大人がかつて「遊び」から学んだ多くの知識や経験をもう一度思い出し、人生にとっての遊びの価値を考えましょう。

危ないから、汚れるから、うるさいからといって、大人は子どもから貴重な経験を奪っていないでしょうか。かつて、自分が子どもだったころを思い出し、子どもにとって本当に必要な経験は何かを、もう一度考えましょう。



大人には必ず、遊びから得た多くの経験や知識があるはずです。

提言 2

遊びにおける「リスク」（対処しうる有益な危険）と「ハザード」（避けるべき重大な危険）を区別して安全性を向上しましょう。



「リスク」にチャレンジすることは遊びの大きな魅力です。
(大田区立西六郷公園)



遊具のコンクリート基礎の露出などは、事故につながる危険性となる「ハザード」です。

子どもの遊びにおける危険には、「リスク」と「ハザード」があります。子どもの遊びに内在する危険性は遊びの価値のひとつでもあることから、事故の回避能力を育む危険性あるいは子どもが判断可能な危険性であるリスクと、事故につながる危険性あるいは子どもが判断不可能な危険性であるハザードとに区分されます。（国土交通省：都市公園における遊具の安全確保に関する指針より）

リスクとハザードの違いを理解し、あそび場のリスクを適切に管理するとともに、ハザードの除去に努めましょう。

提言 3

街のオジちゃん、オバちゃんとして子どもに関わりましょう。



あそび場は、大人が親以外の立場で子どもと関われる絶好の場所です。(バームクーヘンづくり)

かつては、地域で子どもを育てる感覚を共有していましたが、今日、親以外の立場で大人が、子どもと関わるのが少なくなってきています。身近な街のオジちゃん、オバちゃん（相談にのったり、親しまれる大人、注意しても信頼される大人など子どもに認められる存在）として子どもと接することは、核家族化が進む現在では、子どもにとっても重要な経験となります。

子どもと接する機会を増やし、身近な大人として子どもに関わりましょう。

② まち全体、地域全体であそび場を考える。

提言 4

子ども・住民参画であそび場をつくり、育てましょう。



自分たちが利用するあそび場を、自分たちも考えることで愛着が生まれます。(公園づくりワークショップの様子)

単に、遊具が置いてあるだけではあそび場とはいえません。あそび場は、時代の変化や地域のニーズにあわせて、かたちを変え、利用者である子どもや地域の人々とつくり育てていく場です。そのようなあそび場は、子どもをはじめ地域の人々の居場所となり、愛着を持ち、地域に根づいた場となります。

※「参画」とは、主体的に計画に加わることであり、「参加」とは、ある目的をもつ集まりに一員として加わり、行動をともにすること。

提言 5

地域の人々が、あそび場に参加できる仕組みをつくりましょう。



あそび場は、様々な人々との出会いの場所です。

(左：港区立塩釜公園での花壇づくり 右：港区白金台どんぐり児童遊園での地域イベント)

周辺住民だけではなく、子ども会や町会・自治会、企業や大学などの地域の団体が、あそび場の清掃やイベント開催、遊具等の安全点検等の活動に参加し、あそび場が使いやすい状態で維持されるような仕組みをつくることで、あそび場への関心が高まり、地域コミュニティ形成の拠点にもなります。

※港区では、アドプト制度等の住民参加の仕組みがあります。



提言 6

あそび場を見守る目を育てましょう。



地域の大人たちも積極的に屋外に出て、あそび場を見守る目を育てましょう。

地域コミュニティ活動の場となるあそび場は、多くの大人に見守られることで、子どもが安全安心に遊べる環境となります。そのため、子どもだけではなく、大人も外に出るような生活、また外に出たくなるような屋外環境をつくっていきましょう。



子どもの身近なところ（生活圏）にあそび場をつくりましょう。



イギリスでは、ボランティア団体が子どもの遊び環境の向上のために政策提言をしています。また、行政と民間企業が連携し、遊び環境の向上を進める団体が組織され、ホームゾーンの推進などに貢献しています。（イギリス）

※「ホームゾーン（Home Zones）」とは、道路を歩行者や自転車利用者等も安心して利用できる生活空間へ変えた道路のこと。

あそび場は、子どもが歩いて行ける身近なところにあることが重要です。特に、幼児や小学低学年は、遊びに行ける範囲が限られています。昔のように家の前の道や空き地などで遊ぶことは難しくなっていますが、車の速度を緩める住宅地内道路、道路沿いの小広場等も含めて、身近な場所に目を向けて遊び環境づくりをおこないましょう。



人と車の共存を目的にしたボンエルフという道路整備により子どものあそび場を設置した例。（オランダ）

提言 8

地域に暮らす多世代の人々と交流できるあそび場をつくりましょう。



近所のおじいちゃんとの真剣勝負！

地域に暮らしている人々の経験や特技を、あそび場で活かせるような機会をつくり世代間交流を促すことによって、子どもの遊びの刺激が高まり、遊びの伝承も可能になります。

提言 9

身近なあそび場と大小の公園がつながるようにまち全体、地域全体で多様な遊び環境を提供しましょう。



子どもにとっては、公園だけでなく、まち全体があそび場です。

ひとつひとつのあそび場や公園に特徴をもたせ、それらを地域全体にバランスよく配置し、つなげる（ネットワーク化する）ことで、多様な遊び環境が実現します。また、あそび場や公園を安全に移動できる道でつなぎ、その道沿いにあるビルの公開空地や小広場などを、遊んだり休んだりする場として活用できるようにしましょう。



子どもの遊びや通行が優先される道路（右上の標識）。
子ども・家族に優しい都市ヴォーバン地区（ドイツ）

3 多様で魅力的なあそび場を考える。

提言10

「自分の責任で自由に遊ぶ」の考え方を実践し、広めましょう。



子どもが自由に遊ぶには、自分の責任という考え方が基本です。禁止事項ばかりのあそび場ではわくわくするような楽しい遊びや新たな発見が生まれません。

子どもは自分の意思で自由に遊ぶことによって、さまざまなことを学びます。



自分の責任で自由に遊ぶ環境があってこそ、わくわくするような遊びが可能となります。
(上：地域の人たちの手づくりの巨大ネット 下左：水たまりで 下右：水遊び)

提言11

異年齢の子どもが一緒に遊べる場をつくりましょう。



小さい子にとっては、小学生も遊びの先生です。

安全性の観点から、幼児から年長までの発達段階にあわせてあそび場を分けることも必要ですが、その一方で、異年齢の子どもが一緒に遊べる場も必要です。低年齢の子どもは、年長の子どもの遊びを見ることで多くの刺激を受けます。また、年長の子どものは、年下の子とふれあうことで、思いやりや我慢することなどを学びます。

提言12

だれもが一緒になって、楽しく遊べる環境をつくりましょう。



障がいのある子どもの遊べる環境は少なく、健常者の子どもと一緒に遊べるような遊び環境をつくりましょう。また、ユニバーサルデザインの観点から、障がいの有無だけでなく、国籍や文化、性別の違いを超えて一緒に遊べる環境をつくりましょう。



障がいのある子どもと健常者の子どもが一緒に遊べるあそび場空間。(アメリカ)



※ユニバーサルデザインとは、高齢であることや障害の有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

提言13

自分に挑戦できるあそび場をつくりましょう。



子どもの年齢や身体能力などにより、遊びの内容は異なります。常に挑戦できるような空間や仕掛けをつくることで、子どもが好奇心を高め、達成感や自信を与えます。



挑戦は遊びの楽しさの原点です。

(左：地面にマットレスをひいて屋根からジャンプ！ 中：急な滑り台にチャレンジ！ 右：火おこしにチャレンジ！)

提言14

自然とふれあえるあそび場をつくりましょう。



虫や木の実を採ったりできる自然環境は、魅力的なあそび場となります。

泥団子などの土、水、木といった自然素材での遊びや、花を摘んだり、はらっぱを駆け回ったり、実を拾ったり、虫を捕まえたり、小動物とふれあったりと、子どもは、自然体験を通して、多くのことを身につけます。都市化の進行する港区においては貴重な環境である自然とふれあえるあそび場をつくりましょう。



提言15

プレーリーダーのいるあそび場をつくりましょう。



プレーリーダーは、子どもの遊びの幅を広げる大切な人材です。

プレーリーダーは、子どもの視線に近い立場であそび場に関わる専門家です。常にあそび場にいることで、子どもの小さな変化にも気づき対応ができます。また、プレーリーダーがいることで、子どもたちは、火を使ったり、地面の形や遊具を自らつくり変えることなどが可能となり、遊び心を刺激し、遊び体験の幅が広がります。

提言16

児童館や学校等との連携により、地域ごとに魅力のある場所をつくりましょう。



学校、児童館、図書館のように、子どもがよく利用する公共施設等と連携した遊び環境を考えることで、屋内と屋外のあそび場が一体となった環境がつけられ、遊びの幅が広がります。

あそび場は、隣接したコミュニティ施設等と連携することで遊びの幅を広げることができます。
(公共のアートホールと隣接した事例)

提言17

あそび場のルールづくりは子どもと一緒に考えましょう。



遊具の遊び方や場の使い方などのルールも、みんなで考えます。(世田谷区烏山プレーパーク)
(左：年齢差を超えて一緒に遊べるゴムボート滑り 右：高学年の子どもだけが遊ぶ時間帯の風景)

あそび場での過度な禁止事項は、子どもの遊びの幅を制限します。あそび場のルールづくりは、大人だけで決めるのではなく、子どもたちと一緒に考えましょう。そのことで、大人は子どもの遊びの発想や工夫を学ぶことができ、子どもは自分たちでルールを決めることで自主性が生まれます。



あそび場の防犯に配慮しましょう。



目につきやすい場所にあそび場を設置し、見通しの良さや夜間の明るさの確保、夜間における時間閉鎖など、子どもが安心して遊べる環境を考慮しましょう。それとともに、地域の人々の見守る目が一番の防犯対策であり、地域の大人があそび場に関心をもつようにしましょう。

あそび場への見通しや夜間の明るさの確保などとともに地域の大人の見守る目が何よりの防犯対策となります。

提言19

街なかに遊び心を刺激する要素を加えましょう。



有名な作家の彫刻だって子どもにとっては秘密基地に大変身！

公開空地や小広場などは、街なみとあわせて、子どもの遊び心を刺激する彫刻などを配置して、待ち合わせや道草、ひと休みなどの場などに供し、歩いて楽しい道、あそび場のネットワークの強化に活用しましょう。



散歩の途中、楽しそうなベンチで親子でひと休み。

環境にも配慮したあそび場をつくりましょう。



落ち葉や草花など自然と遊ぶ体験は、環境への興味や関心につながります。

風力や太陽光などによる発電、井戸の利用、自然素材等の使用、雨水浸透施設等、環境負荷を少なくする施設の導入を進めましょう。また、地球温暖化を踏まえ、自然にやさしい環境を、考え学ぶ場としてもあそび場を積極的に活用しましょう。



写真提供

特定非営利活動法人 日本冒険遊び場づくり協会
(提言 3、8、10 上、10 下右、11、13 左、15 : 撮影 © 関戸基敬、17 右、20 左)

大坪龍太委員
(提言 2、12)

木下勇委員
(提言 7 右、9 中)

©Adrian Sinclair
(提言 7 左)

Children in The City by Lia Karsten & Willem van Vliet、CYE、2006
(提言 6)

株式会社 ランドスケープデザイン
(提言 4、10 左下、13 右、14 左、16、17 左、19、20 右)

港区
(提言 5、14 右)

出典

大辞泉 ©SHOGAKUKAN 2006
(提言 4 ※、12 ※)

イラスト

大黒英美子

検討委員のあそび場への思い コラム集

本提言書を作成した港区児童遊園等の
あり方検討委員会の委員の皆様の「あそ
び場への思い」をコラムで紹介します。

子どもにとっての遊びとは

遊びの目的

子どもにとって、『遊ぶ』ことが発育上重要であることは、みなさんよくご存知だと思いますが、子どもの成育環境を専門としている研究者でも、その『重要性』に関する視点は皆さん違うようです。私は、公園や園庭・校庭といった外部空間のデザインを専門としているので、おのずと家の外における子どもの遊びが、どのように子ども達の将来をハッピーにするかについて、デザインを通して試行錯誤しています。

そんな私が『こども環境』の設計で目標としているのは、いかに「気付き」の「キッカケ」を創り出すかです。情報社会の中で育つ子どもたちの脳細胞は、周りから与えられる情報を一方的に受け取ることで疲れ切っています。自発的に考えて、行動して、発見することの快感を知らずに大人になることは残念なことですね。自分で何かに「気付く」ことこそが、子どもにとって重要なことだと考えていますし、そのために全てを大人が準備してあげるのではなく、ちょっとした「キッカケ」を与えることで、子どもたちには探し出してもらいたいとも考えています。そして、このような体験を積み重ねる場として重要なのが、屋外のあそび場です。

同年齢と異年齢

世田谷区のプレーパークにおいて、子どもたちの遊びを観察していると、危ない遊びに年少の子どもがチャレンジしていることに驚かされます。でも良く見ると、小さな子どものそばには、必ず年長の子どものいます。「チビッコが高い所へ上るのを手助けしたおニイさんは、最後までチビッコの安全を確保してあげる」という、年少者へのいたわりが自然とできるようになっているようです。残念ながら、競争心が先行する同年齢の子どもたちの間では、このような関係は難しいかもしれません。

また、かなり高度な遊び方をしているおニイさんたちを観察することで、小

さな子どもは「いつかは、自分もやってみたい」という目標を持つことができます。そして何度か失敗を繰り返した後、自分も同じことができた時の「達成感」は、自宅や教室では体験できないものです。このように異年齢が自然と交わることでできるあそび場は、地域の財産となります。

あそび場の種類

いつも遊んでいる近所のあそび場には、大きく分けて厚生労働省が管轄する「児童遊園」と国土交通省が担当する「都市公園」があります。児童遊園は児童福祉法が定める児童厚生施設のひとつですし、都市公園は都市公園法に規定される都市施設なので、微妙にそのデザインの目的が異なります。皆さんが「公園」と呼んでいるのは、数種類ある都市公園の中の「街区公園」と呼ばれている公園です。以前は「児童公園」と呼ばれていましたが、少子高齢化の影響を受けて、「全ての市民が使うことのできる交流の場」として、公園が再定義された結果、名称から「子ども」の臭いが消されてしまいました。もちろん全ての年齢の市民が利用できる公園は重要ですが、お年寄りや車イスの方々が利用することのできるような公園と、子どもたちが達成感を得ることのできる、チャレンジしたくなるような公園とは、おのずとそのデザインは変えなければなりません。そんな議論も無いまま、法律上の名称は変えられてしまったのです。

これからのあそび場

「少子化だから…」と言ってはダメです。少子化だったら、子どもを増やすことを考えるべきです。出生率が全国一位の沖縄県では、地域の大人たちが、みんなで子どもを育てるコミュニティが育っています。これこそが、目標とすべきお手本ですね。住みやすい街、子どもが安心してらせる街、いつでも母親が働きに出られる街。そんな街の中心には、みんなで創った「あそび場」があります。「打倒、少子化！」を、これからのあそび場づくりの目標としたいものです。

幼児期の遊びと動き

近年子どもの体のおかしさや動きのぎこちなさを多く耳にします。まっすぐに走れない、立ったまま靴を脱ぎ履きできない、すぐに疲れたと言って座り込むなどです。動きの獲得は動きの経験と深く関係していますので、このような体を使った経験が少なくなっていることが原因であるといえます。

幼児期はいろいろな動きを身につけやすい時期です。そのためにはいろいろな動きの経験が必要です。動きすなわち自分の体をコントロールできるということは、スポーツ選手になるためだけに必要なわけではなく、生涯にわたって健康な体と心で充実した生活を送るためにとても大切なものです。日常的生活の場面での動きの経験と、思いきり体を使った遊びの中での動きの経験こそが、いろいろな動きを身につけていくことになります。

生活の中の動きの見直しと遊びの充実

日常生活が便利になり快適に効率よく過ごせるようになってきました。このような生活スタイルの変化により、かつては自然に行われていた動作を行う機会が少なくなり、身体活動量も減ってきています。便利で快適な生活の中で、親自身が普段の生活の動きを見直してみてください。近場だったら歩く、エレベーターをやめて歩いてみるなどほんの少し意識してみると、普段の生活の中で動きの経験が増し、身体活動量を高めることにもなります。年齢が低いほど、生活における親への依存度も高いため、親の子どもへの影響は大きいといえます。

遊びについてみると、戸外遊びが減り思いきり体を使って動くことが少なくなった一方で、小さい年齢から運動関係の習い事に通っている子どもも多くいます。スイミングをはじめ体操、サッカー、ダンスなどが多く行われているようです。確かにこのような活動も運動の一つですが、運動はこのような活動だけをさすではありません。気をつけなければならないのは、ある特定の

運動だけを行うことで極端に運動経験が偏ってしまったり、同じ動きの繰り返しが体へ過度な負荷をかけることにもなるということです。幼児期にふさわしい運動は「遊び」なのです。

戸外に出掛けよう

動きは、場によって引き出されます。台があれば子どもはよじ登ったり跳び下りたり、棒があれば振りまわすし、石があれば蹴飛ばすこともあるでしょう。公園にある遊具は子どもの色々な動きを引き出します。また、広い場所だからこそできる遊び、狭い場所だから盛り上がる遊びもあります。身近にはいろいろなあそび場(公園)がたくさんあると思います。そういったあそび場をうまく活用して、楽しいこと、おもしろいことをたくさん経験していくことで自ずと動きが身につき自分の体をコントロールできるようになり、体力を高めていきます。そして豊かな日常、充実した生活を送れるようになります。親が率先して子どもを外に連れ出してあげること、子どもと一緒に楽しむことが、子どもの心と体の健康を培うことになります。



木登りに挑戦 (港区提供)

日本で冒険遊び場づくり（プレーパーク）の活動が始まったのは三十数年前ですが、今全国ではおよそ250ものグループが冒険遊び場づくりをしています。まだ不定期な開催をしているところもありますが、子どもが自分の行きたい時に、いつでも誰でも行けて、日々の生活の中にあるよう、各地に常設の冒険遊び場が増えてほしいものです。

冒険遊び場の始まりは北欧です。「子どもは整備された公園よりも、廃材置き場のようところで楽しく遊んでいる」という、ひとりの造園家の発見がきっかけでした。雑然と物が転がっているような場所が、子どもにとって魅力的なのです。うるさく、あぶなく、きたないかもしれませんが、そんな所こそ身近になくてはならないのです。「危ないからダメ」と大人が制止するのではなく、子どもが自分で自分の体を守る能力を伸ばす、経験の場となります。

冒険遊び場のモットーは「自分の責任で自由に遊ぶ」です。ケガやトラブルを避けるために、管理者側で禁止事項を設けている場所が世の中にはたくさんあります。苦情電話なども多いからです。そんな社会の中ですが、子どもが地域で遊び育つ環境を、自分たちでつくっている所もあります。常設の冒険遊び場づくりは、行政の力だけでも住民の力だけでも難しく、パートナーシップで、「運営」や「資金」や「場」という課題に取り組まねばなりません。

その冒険遊び場には、「プレーリーダー」を配置します。プレーリーダーの役割はさまざまですが、大人がいることで、不審者や犯罪の不安や、遊びを阻むさまざまなものから、子どもの遊ぶ環境を守ります。専従職員であるプレーリーダーがいつもいることで、安定した子どもとの関係を作ることができ、また地域のつながりも広げられるでしょう。そして、地域の人が企画運営し、多くの人の手で冒険遊び場は支えられます。

子どもが遊びの中で、人とふれあい、成長につれて学んでいくことは、多種多様です。家庭や学校以外の居場所、地域のつながりも必要です。都会で暮ら

す人にとって近くの冒険遊び場は、みんなの庭になり、子どもだけでなく大人も集い、コミュニティに活気が生まれるでしょう。

屋外であることで、子どもは水や土など魅力ある素材を使うことができ、自然の樹木や動植物ともふれあいます。画面や本の知識や、遠い地での特別なキャンプ体験だけでなく、都会でも身近な小さな自然の中で、たくさんの体験を積み重ねてほしいと思います。区内で子どもの遊ぶ環境にふさわしいところ、可能性のある場を生かし、区民と行政の協働で常設の冒険遊び場づくりが実現するよう期待します。



新宿区戸山プレーパーク（撮影 © 関戸基敬）

子どもは、遊びを通して新しい体験や「リスク」に挑戦する欲求を持っています。そして、ケガの「リスク」に曝され、現実の小さなケガを経験することは、幼児期の普遍的な体験の一部で、子どもの発達にとって肯定的な役割を果たします。なぜなら、子どもはケガをするとき、自分の行為と選択の結果を知り、そのことを通じて自分の能力の限界を理解できるようになり、より大きな危険から身を守る能力も発達するからです。

しかし、もし子どもが「リスク」に触れる機会が与えられなければ、危険回避を学ぶ機会は否定されてしまいます。ですから、遊びを通して「リスク」にチャレンジできる環境を与えることは大変重要です。そのために大人は危険を避けることに終始せず、あそび場で子どもの活動の幅が、どのようにすれば広がるか考えなければなりません。

一方で、遊具による子どもの重大事故が後を絶たないことから、国土交通省は「都市公園の遊具の安全確保に関する指針」を策定しました。指針の冒頭で「公園管理者は、リスクを適切に管理するとともに、生命に危険があるか重度あるいは恒久的な障害をもたらす事故につながるおそれのある物的ハザードを中心に除去し、子ども・保護者等との連携により人的ハザードの除去に努める。」としました。このように、危険を「リスク」と「ハザード」の2種類に分け、「リスク」は遊びの価値としての善玉の危険とし、「ハザード」は遊びの価値とは無関係な悪玉の危険で、子どもの環境に存在してはいけない危険としています。

ですから、安全確保の基本は、なんでもかんでも危険と排除するのではなく、「リスク」にチャレンジできる環境は残しつつも、重大事故の原因となる「ハザード」を除去することにあるのです。そのために指針は「保護者・地域住民は連携し、子どもの遊びを見守り、ハザードの発見や事故の発生などに対応することが望まれる」と、幼児への監督および、利用者による点検の重要性が記され、地域住民の参画の必要性に言及しています。なぜなら、日々変化する子

どもとあそび場の維持管理は、自治体や専門家の目だけでは充分でなく、保護者、PTA や NPO など地域住民が連携して見守ることが必要不可欠だからです。

そこで、地域住民に目を注いで貰うため、ニューヨーク市では「何か問題を発見したらすぐに報告してください。また、公園でのボランティアを希望する方もご連絡ください」(右下写真参照)と、すべての公園に看板を掲げ、通話無料で報告窓口を開設しました。当初は苦情通報の増大が懸念されましたが、そうした心配とは逆に、対処すべき故障や異常などが直ちに報告されるので、効率良くメンテナンスができると好評です。また、公園ボランティアも6万人に拡大し、ガーデニングから清掃や簡単な維持管理に加え、安全パトロールなどリスク管理への参画を通して、楽しく安全な公園になっただけでなく、「自分たちの公園」という感覚も目覚めました。日本でも、こうした地域住民の参画に期待が寄せられています。



左上：近隣の高校生による公園の清掃。
左下：公園の球根を植えるボランティア。
右：住民の参加を呼びかける看板。(ニューヨーク)
(大坪委員提供)

小さな子どもの声も大きな力となり、多くの人が心をつなげ、成長していける場となる。

「子どものあそび場」からイメージされるものは、年代や育ってきた環境、体験してきたものによってかなり違ってくると思う。だれもが自分の子ども時代に、公園で遊んだ記憶を持っている。友だちと集合時間をきめて遊んだり、また、そこに行くと、必ずだれか仲間がいて、遊びが展開していく。新しい遊び仲間ができたり、時にはけんかもしながら。

公園作りにあたっては、そんなわくわくした思いや夢を持って多くの人がある自由に語りあえる事が必要である。そして、土地柄、風土、植物や生き物の特性があるように、地域の特色を持ったあそび場になるとよいと思う。そのた

めには、地域の人々が話し合ってまとめている場（会）が必要であり、一番重要な役割は、今、ライブで元気に遊んでいる子どもたちもその場に出席して、一員となって発言し、生の声を取り入れていくことが必要だと思う。そして、ただ子どもたちの要望を取り入れるのではなく、子どもから大人まで顔をあわせ、それぞれの意見を聞きあい話し合うこと、更に公園ができあがった以後、使い続ける中でも世代を越えた話し合いの場が必要であると思う。地域のなかで大きな人の輪を作っていくことになり、子どもたちの成長を多くの大人が見守る元にもつながり、地域が育っていくことになると思う。



子どもたちの夢の公園【白金台児童館の子どもたちの絵より】（豊島委員提供）

親であれば、自分の子どもに『自分と同じか、それ以上であってほしい』と願うのが普通であろう。運動神経だったり、学歴であったり、住まいや食べ物であったり・・・願いは人それぞれだと思うが、そのいくつか、あるいは全てにおいて、かも知れない。

私は現在小1、年長の二児の母であるが、遊びに関しては自分が経験してきた事と同じぐらいの経験をさせたいと強く願う。

最近あるところでこんな話を聞いた。『幼稚園生活は遊んでばかりだと思われがちだけど、子どもたちの脳は遊んでいる時こそ覚醒している』と。

幼稚園の遊びでは、まず先生による環境作りがある。意図的に園庭に草花を植えていたり、四季の感じる物を工作で作ったり、園庭で採れた草花を自由に使って色水を作ったり、意図しなくても、突然降り出した雨の音を聞いて、どんなふうに聞こえるか園児に聞いてみたり、空き箱を使って雨音を再現してみたり。表現した園児達は褒められ、自信をつけていく。挫折も味わう。挫折した時には先生の励ましや支援を受け、またやる気になる。この一連の流れを幾度となく繰り返し、成長していくのだ。

幼稚園のように意図的な環境がなくても、また、褒めたり励ましたりする先生がいなくても、友達とあるいは一人でも、遊びを通して成長すると思う。

また、遊びは楽しさも挫折も感情に訴える。感情の高ぶりはそれが楽しくても悔しくても、いつまでも記憶に残ることが多い。

空き地で大きな岩のすき間に隠れているトカゲを、枝を拾ってきてはしつこいくらいに穿り返して、トカゲは逃げ足が速いので、捕まえた時の感動は大きい。空き缶で作った缶ポックリ。切り口で指を切ったり、ヒモを通す穴をあける時に金槌で手を打ったり。でも出来上がった缶ポックリで遊ぶのはとても楽しかった。痛かったのと楽しかったことで今でも鮮明に覚えている。雨の日に集合住宅の中でするドロケイも、『うるさい!』とおばさんに怒鳴られながら、

警察役と注意するおばさんの両方から逃げなくてはならないので、とてもドキドキしていたのを覚えている。

そんな感情に訴える遊びをわが子は幼稚園以外でもしているのだろうか？

空き地や草がぼうぼうと生えている所は滅多にない。あつたとしてもそこは必ずと言っていいほど入れないよう管理されている。缶ポックリはプラスチック製のものが売っているし、もし缶で作っても、舗装された道では滑ってしまう。近所の集合住宅はオートロックがほとんどだ。

私としては、自分が経験した事と同じくらい、子どもにも経験させたいと願うが、そのような環境で遊ばせるには危険な人物が増えているし、けがをする危険性のあるものは極力一人では遊ばせたくない。経験させたいけどそこで矛盾が生じてしまう。時代も違えば環境も違うのだ。親が遊びの中で経験してきたものと同じような事を、子どもにも安心して経験させられるそんな仕組みや場所があればと願うものである。



「公園に行ってくるねー」と、7歳の長男が遊びに出たきり薄暗くなった夕方の5時を過ぎては帰ってこないで、近所の公園に見に行くと、友だち数人とペットボトルに水を入れてせっせと運んで、抗菌グッズよろしく緑色の猫除けのネットで囲われた砂場で水路を作って遊んでいる。

「あっパパ、どうしたの?」と、気づいてくれたのはいいけど、帰ろうとする気配がない。時間を伝えると、友だちは「バイバイ」と帰っていったが、当の本人は父親がいるせいかそのまま遊んでいる。暗くなった公園の街灯の下で遊ぶのは楽しいのか?

8月下旬に行われる著名な麻布十番の祭りは、人出が少ない夕方に見て回ってほとんどの時間を公園で遊んでいる。長男も、この日は遅くまで遊んでいいと感じるのだろう、そんなことはもちろん言っていないけど、大勢の友だちとずーっと公園で遊んでいる。

長男がまだ小学校に行く前の小さい頃、公園のブランコに乗りながら「見て、見て」を連呼されたけど、外人の子も母親に「Look me」と言っているのもよく見かけた。万国共通なのは当たり前か。

地域の大人も、小学生の頃は公園で遊んだそうだ。小学生も中学生になるとほとんど来なくなるが、小学生までは多くの時間を公園で過ごし、やがて大人になって家族が増えたときまた公園デビューじゃないけど公園に帰ってくるのだろう。小さい公園だけど、網代公園は永遠に地域のシンボルとしてあり続けるのだろう。



港区立網代公園 (三並委員提供)

自然の中で遊ぶ プレーパークの遊具

幼稚園のお休みの日に、都内のプレーパークと言われる公園に電車を乗り継ぎ、親子数組で出かけてみた。そこは区立公園の一角に作られた冒険あそび場で、プレーリーダーという大人の指導者が常在し、誰でも自由に遊べるようになっていた。初めて訪れる公園にもかかわらず、子どもたちは目の前に広がる遊具に吸いこまれるように駆け寄っていく。この遊具は、廃材などを利用して、プレーリーダーや地域の住民方の手によって作られたものだそうだ。最初に遊んだのは、高い木の中腹あたりに登り台を設け、そこから一気に下る長いすべり台。ベニヤ板をつなげただけの斜面は決して滑りが良いとはいえないが、子どもたちは置いてあった段ボールの端さを手に何度も何度も挑戦する。木のささくれが少々刺さってもお構いなしの様子だ。そしてお気に入りだったのが、高い樹の枝にロープを吊して作られたブランコだ。普段は危ないからとあまり高くこげないブランコも、互いに背中を押し合い大きく揺らすと、斜面に作られていることもあり空中に放り出されたかのような感覚を味わえるところが魅力らしい。子どもに勧められるがまま大人も試してみたところ、丸太を椅子にしたブランコは座り心地が良いとはいえないが木々の間で揺られていると、自分も自然の一部になったような気がしてくる。ひと通り遊具で遊んだあとは、どんぐり拾いに虫取り、松の葉相撲と続き、子どもたちの遊びは尽きることがなかった。

現代では、遊具も機能やデザイン性が重視されがちであるが、子どもが活き活きと遊ぶ為には、土、水、樹木といった自然とそこでの遊びを見守る大人の目があれば十分なのだと改めて気づかされた。



世田谷区羽根木プレーパーク (友永委員提供)

子どもを守ることは環境を整えること

「今日はどんぐり公園がいい！」幼稚園帰りに公園で遊ぶものと思っている息子はその日の気分や友達との約束で公園を選びます。石、木、葉っぱ、土、枝、そこにある物すべてが、子どもには遊具。でも滑り台も好きだし、アスレチックでターザンもやりたい。そんな我儘で移り気な子どもの欲求を満たせる公園作りなんて出来るのでしょうか？

「自分でどこまで出来てどこから危険なのか？」遊びの中から子どもは本能的にこの感覚を身につけているように思います。もちろんそこには怪我は付き物。「自分で飛んだんでしょう？」と思いつつ、大きなタンコブに私自身が震えながら、息子を救急に連れていったことも一度や二度ではありません。体が大きくなる毎に大胆になっていくので、なるべく早く、この危険感度を上げて欲しいと願っています。

児童遊園等のあり方検討委員会では子どもの自主的な遊びの場としてプレーパークを検討してきました。なぜ普通の公園でなく、プレーパークなのか？我儘で移り気な子どもは何でも試したがります。「あぶない！あぶない！」と禁止事項の多い中では、「子どもが自分で決めた遊びを自分の責任において遊ぶ」そんな当たり前のことが実現しにくいのです。子どもが自然体で遊べる場を整えるのが私達大人の役割でしょう。今公園で遊んでいる子ども達が二十年後の日本を支えていく大人になっていくのです。「自分で決めたことを、自分の責任においてする」ことが出来ない大人を作り出さないように、ハザードとリスクを区別し、環境を整える仕事を私達周囲の大人が受け持ち、子ども達が安心して自分を試せる公園作りを提案いたします。



港区立白金台どんぐり児童遊園 (港区提供)

私の小学校時代の遊び

これからは子ども達が土や木々といった自然に親しめる公園造りをしたらどうか。

公園造りの一つとして、今はやりのプレーパーク的なものも良いが、子ども達ももっと土や木々と親しめる公園造りに力を入れるべきだと思う。その公園での遊びも器具を使っただけの遊びではなく、地域の特性を生かしたもっと自然とのかかわりあいをもった遊び、例えば缶けり、針刺し陣取り、竹馬、野球の三角ベース、おにごっこ、木のぼりなどである。これらの遊びを通じて子ども達のコミュニケーションも増すと考える。又これらの遊びには親達も参加でき、子どもと一緒に遊べるものではないかと思う。防犯の面からいっても親達が子ども達を十分に監視出来て親同志のコミュニケーションも計れるのではないかと考える。都心では特に高層ビルの建設が進むなか自然と親しむ場所を造ることがこれからの公園造りの最大の課題であると思う。

昭和22年～27年頃

春は、主に有栖川宮記念公園の池、本村小学校下の釣堀、麻布のがま池などで、赤虫という餌でコイ、フナ、クチボソを釣り、のしイカでエビガニを釣っていた。エビガニは釣るというよりは、網で取るといった方がよい。まず、タコ糸にのしイカの短冊を結び池の中に沈めておき、頃合を見計らってそっと引き上げる。エビガニがついていれば重さを感じるので慎重に引き上げてきて、おしりの方より網を水中に入れて捕まえる。エビガニは、前に進まず後ずさりで逃げるため後方より網を入れる。

夏は、蝉取り、カブトムシ取り、サイカチ取り、玉虫取りにおわれる。蝉は、網で採るのは難しいので、モチを使って取る方法があるがモチは粘着力が強いので蝉の羽を痛める。そこで私は、クモの巣でとることを考えた。針金を200 mmくらいの丸い輪にして、それを2 mくらいの竹ざおにくくりつける。

当時は、今と違い木々の間や民家の軒先にはクモの巣が多くあったので、その針金に何重にもつけて取ったものです。カブトムシやサイカチムシは樹液の出る木を昼間のうちに調べておき、夜にそれらの木の周りでとったものだ。玉虫は、真昼間の暑い2時～3時頃にケヤキに集まるのでそれを狙い網で取ったものだ。

秋は、トンボとりです。特に大きなヤンマ類を狙いました。たこ糸に大きな違う石を結びつけトンボ目掛けて上空に投げますと、それを追ってトンボが絡んで、地面に落ちたところを捕まえます。

冬は、現在の麻布運動場での凧上げです。凧の種類もいろいろありますが、あげるのは六角凧が四角凧に比べて簡単にあがるので、面白いです。ただあげるのでは面白くないので、凧の上部のはりの部分に竹で作ったうなりという部品を取り付けると上空でグーングーンとうなりを発し、とても豪快な凧あげになります。

その他日常の遊び

- ・けん玉 ・ビー玉
- ・こま、ベーゴマ
- ・缶蹴り
- ・釘さし陣取り
- ・メンコ ・竹馬
- ・馬とび ・三角ベース
- ・おにごっこ ・木登り

(横田委員自筆)

理想的な公園のありかた

港区はこれまで経済産業の中核をになうべくめざましい発展をとげてきたが、近年の都心回帰傾向により、これまでの都市機能に加え居住機能の共存する街へと変化を求められている。しかしながら現実には両者の間には著しい不均衡が生じており、この溝をうめることが必要かつ急務であると思われる。

人々が生活するうえで自然との触れ合いは不可欠であるが、都心ではその絶対的な不足のため、街づくりにおいて公園の果たす役割は非常に大きい。緑との共生はもちろんだが、人々の生活の変化により、公園はただ子どもの遊ぶ場所という位置づけから、核化社会のコミュニティの場、スポーツやさまざまな催しを通じての教育文化的活動の場、また、大規模災害時の復旧活動の拠点、更には公園の環境整備により街の防犯が期待できるなど、多大な役割をはたしえる場へと様変わりしてきた。

しかし残念なことに、現在これらの機能を十分にはたしていると思われる公園は少ない。既存の公園に上記の機能をいかに盛り込ませるか、更には、限られた土地のなかでは、公園と分類されていない空間に上記の公園機能を担えるよう手を加えることが現実的な解決法といえるのではないか。

まず、既存の公園の問題点を考えてみる。基本的に、区民一人あたりの公園面積が非常に狭く、更に区内各地域ごとのそれは偏り、より深刻な問題を抱えていることは否めないが、これらは解決の難しい問題である。ところが更に詳しく見ると、公園面積が非常に少ない地域の中でも、更に人の集まる所と集まらない所とがある。この差を分析し改善することで公園の利用率をあげ、公園の狭さという絶対的な悪条件をカバーしようと思われる。

人の集まらない公園に共通するのは、高架下などで暗い、汚い、遊具や設備が古い、せまい、人目がない、など、不利な立地に起因する条件が多い。これらをカバーする為にはある程度ハード面の整備が必要になる。人目をひくような派手な色あいの遊具の設置、花壇の整備、場合によっては壁に明るい絵を描

くなども有効だろう。トイレの設置は、人の流れを生む効果も期待できるが、それが外観も美しく、かつ常に清掃されていなければ却って人を遠ざける可能性もある為、その需要と、設置、メンテナンス費用のコストパフォーマンスを考え公園ごとに検討の必要がある。また港区は昼間人口が多い地域柄から、会社の昼休みなどに昼食をとる為のベンチや芝生の整備が、商業地域にあるような公園では有効利用につながる可能性もある。

壁画や花壇の整備については、地域の人を募り協力をしてもらうことで、コストの削減を期待できるだけでなく、コミュニティを生み、教育文化活動の場となり、またそのイベントを告知することにより住民の公園に対する関心を高め、ひいては人の目という最大の防犯能力をもたせることが期待できるのではないだろうか。

次に立地条件もよく整備もすでになされているような公園について考えてみたい。ハード面は既に整っているようなこれらの公園は、更にソフト面の充実をはかることにより、その機能を最大限発揮することができるとと思われる。

ソフト面の充実に必要な要因はやはり人の介在である。すでにのべた内容に重複するが、具体的にはボランティアや必要ならば行政の主導により公園に人をよぶための企画をもうけてはどうだろうか。これらの公園は広さも十分であることが多く、より大規模で、なお且つさまざまな世代の人々を対象とした催しが可能である。対象とする人をしぼった催しを行うことで、平日、休日問わずより効率的に人々を集めることができるのではないだろうか。

区内のいくつかの公園では既にこれらの取り組みがおこなわれていたようであるが、実は区民委員である私はほとんど知らなかったことから一般住民の間での認知度は残念ながら非常に低いと推測される。せっかくの試みをより有益なものとするため、イベントその他の告知方法をいま一度検討し、公園自体の認知を含め広く地域住民に啓蒙していくことが必要なのではないだろうか。

もう一つ、限りある土地の有効利用の一案として、現在公園とはなっていない空間に公園機能の一部を盛り込ませてはどうだろうか。幸い区内には公開空地や企業所有の土地が少なからず存在する。区所有の空地には、ソフト、ハードの両面でももう少し積極的な改善を期待しここでは割愛するが、企業所有の土地を、何らかの形で区民へ提供してもらうことはできないだろうか。地域住民への貢献は企業イメージの向上や宣伝効果が期待できるため、企業側にも非常にメリットとなると考えられる。単に通路となっている現状の空き地を公園に近い形にかえることで、企業、地域住民双方の利益となる土地の利用が可能なのではないだろうか。

財政難とクレームなどに対する委縮、消極的姿勢により、魅力ある公園が少なくなっている現在、行政主導での公園のあり方を考えるというこの区取り組みには、区民の一人として非常に期待をしており、この会議での議論ができるかぎり早い時期に具体化されることを切にお願いしたい。



子育て世代の住宅環境と自然教育

港区に住む利点は、都心への通勤途中に長時間のラッシュに遭わない、複数の最寄駅が近くにある等、色々あります。その反面で港区の住宅は郊外に比べて一般的に狭く、家賃も高いため、若い子育ての核家族世代が広い一軒家に住んでいるケースは非常に珍しく、私も私の大半のママ友達もマンションもしくはペンシルハウス（例えば、一軒家だがワンフロアごとに縦長の一部屋しかない三階建て住居）に住んでいます。マンションには夏に子どもの為にゴムプールをベランダに膨らませるスペースや家庭菜園もする場所も乏しく、自分が子どもだったときを振り返って、一軒家におばあちゃんも含め家族で住んでいた自分は幸せな幼少時代を過ごしたなぁと実感することもあります。私が子どもの頃、自宅の周りの自然から学んだことは数多くありました。例えば、おばあちゃんと一緒に庭の柿を取って剥いて食べ、スーパーにある柿とは違って渋いのやら甘いのやらがあるのを知ったり、自分の摘んだムカゴが夕飯でムカゴご飯になって出てきてムカゴの味を知ったり、拾った銀杏を1ヵ月もタライの水でふやかして、やっと銀杏を炒って食べることができたり、。

このような体験を持つ港区に住む子育て世代として感じる事は、せめて近所に土を踏んで遊べる場所が子どもにあったらいいな、公園で自然に触れ草木が育つのをみて、虫の鳴き声や秋風を感じ、遅ましくのびのびと遊ぶ子どもになって欲しいという事です。逆に言えば、港区のような狭い住宅環境があるからこそ、緑の多い公園や川や自然の中で冒険的な遊びが出来る場所の近くに住むことは子どもを持つ親にとって憧れであり、都市化が進む中で大変重要な事だと思います。私が自宅の柿や近所の銀杏に親しんだように、親が子どもを公園に連れて行ったら柿がなったとか銀杏が落ちてたとか、自然の中で遊んで色々な体験のできる公園が欲しいのです。

親として、そのような公園で子どもがでこぼこの土を踏んでバランス感覚を

鍛えたり、寒かったり暑かったりする屋外で元気に遊んで肌を鍛えたり、銀杏やどんぐりや桜の花びらや落ち葉が散る所でそれを遊びに使う工夫をして自分で遊びを考え出す力を育んだり、子どもの時にやって欲しい事は沢山あります。

具体的な公園のイメージとしては、有栖川公園のように自然が豊かで、どんぐり公園のように遠くのプールまでは行かなくても夏には水遊びができる水のきれいな池（林試の森のじゃぶじゃぶ池のようなもの）があれば大変嬉しく思います。マンション住まいでは出来ない事がしたいのです。更に、公園にプレーリーダーが居て、昔私達がおばあちゃんにして貰った経験に似た、自然の中でトマトやきゅうりが栽培されていたり、柿をとって食べたり、昆虫を観察したり、自然を活かした多様な年代向けのプログラムが公園で行われていれば、本当に嬉しいです。

羽根木プレーパークの様に子どもが自発的に遊びを考え出してプレーリーダーと遊ぶという公園も魅力的ですが、プレーパークにある大きな遊具で遊ぶには、それなりの体力や能力が必要だと感じました。2歳になったばかりの子どもを持つ親としてはブランコや滑り台やジャングルジムなど小さな子どもも使える遊具も置いて、幅広い年代の子どもに使えるような公園になって欲しいと思います。そのような公園であれば、幼い子どもも、子どもを持つ親もよく集まり、公園が育児の情報を交換するコミュニティを形成する場にもなるでしょう。



「よいコミュニケーションの生まれるあそび場」を！

「食べ物はからだをつくり、環境はところをつくる」といわれていますが、幼い頃からの環境は人間形成においてとても大切なものです。現在、兄弟姉妹も少なく、家族の形は多様で、親の多忙な毎日、皆で子育てする時代となっています。そんな中、あそび場は子ども達の身近な環境の一つであり、そこで出会う自然、全てのものや人々とのコミュニケーション等がこころや身体を育てるのに大変役立つものと思います。

現在、少子高齢社会、環境問題、健康志向、自然志向そして不況等の時代の流れの中で、公園はますます広範囲にわたり利用者が増えると考えられます。子ども達や家族、高齢者、会社員、若者など近隣の利用者が広く利用し、そこに行けばだれもが安心して、楽しく過ごし遊べる、誰かに会える、といったよいコミュニケーションの生まれる環境として、特別に設けるのではなく、公園の中のアソビ場でありたいと思います。

形に残す大きな施設や冒険あそび場というよりは、行きやすい、安心して楽しめ、自由で個性的な遊びの生まれやすい、ベーシックで飽きない環境が望ましいのではないのでしょうか。

よいコミュニケーションの生まれる環境の中では、子ども達は様々な年齢や種類の人々と出会い、教え教わり、成長し、また、そこに地域住民の信頼や連帯が生まれ、防犯や管理もしやすくなるのではないのでしょうか。

一昨年より、私は小学生を対象としたワークショップに参加し、小さなハウス「放課後の家」を、児童のデザインで、共に塗装作業等を行い完成させましたが、この経験から、よいコミュニケーションが、子ども達の年齢に関係なく助けあい、完成をともに喜び、お互いに成長していくこと、自分達で作ったハウスで仲良く遊び満足している子ども達の姿を見て感動しました。

以上のことから、次のような条件の「よいコミュニケーションの生まれるあそび場」を期待しています。

- ① 散在する豊かな緑、新旧の高い文化の集まっている港区という地域に合った魅力のあること。
- ② つくり与えるあそび場・奇抜で大規模なあそび場ではなく、ともに楽しく子どもを育てる場として、また、大人も気持ち良く過ごせる訪れやすい公園の中にあるベーシックなあそび場。
- ③ 近隣住宅から訪れやすい道路や見通しのよい歩道や周辺からのアプローチのあること。
- ④ 遊具・ベンチ・古電車・イベント施設等のデザインに、子ども達を参加させ、愛着を持たせる。
- ⑤ 遊具や小さな施設は、エコにかなった材質、自然材ですること。
- ⑥ 継続的なメンテナンス体制をつくること。(危険への対策、植栽の適度な手入れ等、)

よいコミュニケーションの生まれる港区らしい公園・あそび場がつくられることを期待し、私自身デザイナーとして小さなことでも何か協力できたらと思っています。



「放課後の家」(日本インテリアデザイナー協会企画)
2009 グッドデザイン賞・パブリックコミュニケーション部門受賞 (山本委員提供)

あそび場からの環境教育

地球温暖化等の環境問題からここ数年「環境」が注目されています。環境問題の解決として技術開発等のハード面に頼る部分が多いですが、環境についての教育も同様に重要視されています。日本の環境教育は公害教育から始まり、自然保護活動や自然体験活動等がある中で、現在日本の環境教育として「人と人、人と自然、人と社会の関係性教育」であり「持続可能な社会」の形成に必要な教育になっています。環境教育は「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」であると言っても過言ではありません。この大きな目標の達成には、幼児期から学齢期にかけた環境教育が必要であります。

幼児期においては直接体験による「感性」を養うことが主な目的であり、豊かな感性とそこから生まれる豊かな想像力を養うことが必要であります。また、家庭における親との関わりで身につける生活習慣も形成されなければなりません。例えば、あそび場を通して身近な自然環境や、周囲の人たちとの交流により感性を養うことができ、また愛情を持った親と一緒に遊ぶことで、生活習慣を形成することも出来るでしょう。

学齢期においては感性を含めた、知識・技術面に対しての「学び」を養うことが主な目的であります。学校での教科教育的な学びはもちろん大切ですが、「遊び」は自由な発想で様々なことを学ぶことができる唯一のきっかけと言っても良いでしょう。子どもの興味や関心、意欲、個性、能力を引き出すには、「遊び」と「学び」を取り入れる教育が必要であり、環境教育は遊びから始まり、それが「感性」や「学習」に繋がるものではないでしょうか。

環境教育を行う上で重要な場所として、自然の中での自然体験がありますが、自然体験は大自然が必ずしも必要ではなく、人工的な自然でも自然体験が出来ると思います。大切なのは身近なあそび場を利用した環境教育が必要ということではないでしょうか。港区内で自然体験が出来るものは沢山あります。例え

ばウォーキングやサイクリング、植物や昆虫の観察、バードウォッチング、スターウォッチング等もあります。また自然を用いた写真、絵画、俳句、短歌、音楽等、環境教育で大切な感性を育てるものもあり、港区内で子どもと親と一緒に遊びながらの自然体験が十分出来ると思います。遊びの中の環境教育と日常生活が繋がることで本当の環境教育が成り立つことでしょう。また、環境教育は子どもの発育にも関係があることから、子どものあそび場を通した体力、知力、気力、実践力、コミュニケーション力等の人間力を養うことが可能だと思います。将来を担う港区の子どもたちが、のびのびと遊べる環境を港区民全体として考えた時、環境教育の面から見て、将来の「持続可能な港区」の形成に子どものあそび場は必要不可欠であると思います。



都立芝公園 もみじ谷 (外崎委員提供)

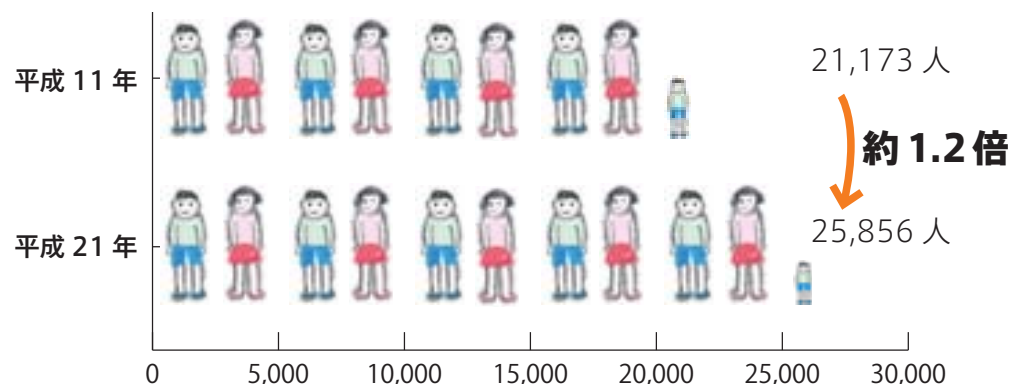
資料編

港区の子どもとあそび場の現況

港区のあそび場を検討する上で、必要な基礎データを掲載します。

- ・子ども人口（0～18歳）の変化
- ・オープンスペースの変化
- ・公園・児童遊園等の現状

子ども人口（0～18歳）の変化

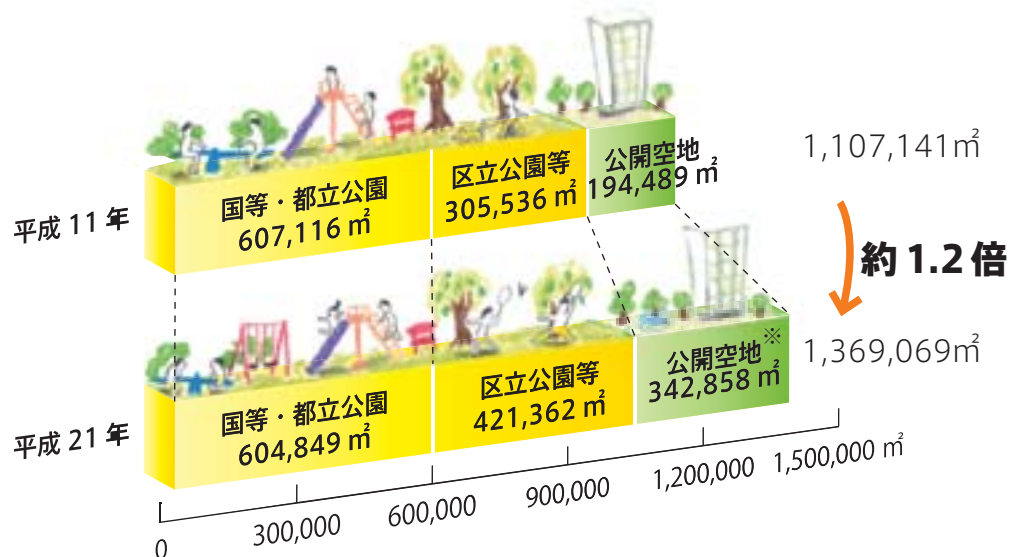


港区の総人口（198,859 人）に占める子ども人口（0～18 歳）の割合は約 13%、25,856 人となっています（平成 21 年 1 月現在）。

子ども人口は、過去 10 年（平成 11 年→21 年）で約 1.2 倍、4,683 人増加しており、少子化が進む社会状況の中においても増加傾向にあります。特に、平成 19 年からの増加が目立ちます。

〔平成 22 年 2 月の港区総人口は 201,884 人。うち子ども人口は、26,920 人。〕

オープンスペースの変化



港区内の国等・都立公園及び区立公園等と公開空地をあわせたオープンスペース面積は 1,369,069m²（平成 21 年 4 月現在）です。過去 10 年間（平成 11 年→21 年）で約 1.2 倍、261,929m²（約 26ha）増加しています。内訳は、国等・都立公園及び区立公園等が約 75%で、公開空地が約 25%を占めています。

公開空地面積は、過去 10 年間で約 1.8 倍、148,369m²増加しているとともに、区立公園等面積も約 1.4 倍、115,826m²増加しており、官民が協力してオープンスペースの創出に貢献しているのが本区の大きな特徴です。

- グラフ中の区立公園等は、公園、児童遊園、遊び場、緑地を含む
- 公園とは、都市公園法に基づく都市公園及び港区公園条例等による公園
- 児童遊園とは、港区児童遊園条例による児童遊園
- 遊び場とは、港区遊び場対策本部設置要綱による遊び場
- 緑地とは、港区緑地管理要綱による緑地

※公開空地とは、建築基準法の総合設計制度に基づき設けられるオープンスペース（平成 21 年の公開空地面積のみ、平成 20 年のデータを使用）

公園、児童遊園等の現状

都市化の進行する区内においても、緑豊かで特徴的な区立公園の整備が進められており、地域活動の拠点となるとともに、子どものあそび場の拠点にもなっています。



東京タワーが一望できる港区を代表する区立芝公園



本格的な池泉回遊式庭園のある区立檜町公園



貴重な自然環境が残されている区立有栖川宮記念公園



住民参画で計画をおこなった区立白金台どんぐり児童遊園



自転車やオートバイ等が置かれている
区立芝園児童遊園



近隣の会社員の喫煙利用が多い
区立虎ノ門三丁目児童遊園



防犯上、懸念される高速道路高架下
区立中ノ橋児童遊園遊園

港区児童遊園等のあり方検討委員 名簿

委員長	きのした いさみ 木下 勇	千葉大学大学院園芸学研究科 教授
	なかつ ひでゆき 中津 秀之	関東学院大学工学部建築学科 准教授
	よしだ いづみ 吉田 伊津美	東京学芸大学総合教育科学系幼児教育学分野 准教授
	せきど 関戸 まゆみ	日本冒険遊び場づくり協会 副代表
	おおつぼ りゅうた 大坪 龍太	プレイグラウンド・セーフティー・ネットワーク 代表
	とよしま ちえ 豊島 千恵	港区民生委員 児童委員（主任児童委員）
	すずき みちこ 鈴木 美智子	港区立幼稚園 PTA 連合会
	みなみ のりあき 三並 敬明	港区立小学校 PTA 連合会副会長（東町小学校 PTA 会長）
	ともなが みちこ 友永 充子	港区私立幼稚園 PTA 連合会
	たまむら みち 玉村 路	港区私立幼稚園 PTA 連合会
	おかむら りつこ 岡村 律子	公募委員
	よこた よういちろう 横田 洋一郎	公募委員
	かとう エミ 加藤 エミ	公募委員
	やまもと みねこ 山本 棟子	公募委員
	とのさき けん 外崎 健	公募委員



検討委員会経緯

港区児童遊園等のあり方検討委員会

検討委員会等	開催日	主な検討内容
第1回	平成21年 6月29日	・近年のあそび場事情について（木下委員長） ・各委員からの問題提起
公園等現状視察	7月24日	・区内の公園等現状視察
第2回	8月25日	・現状視察報告 ・プレーパークについて（関戸委員） ・意見交換
第3回	10月20日	・遊具の安全性について（大坪委員・中津委員） ・意見交換
第4回	12月11日	・提言の取りまとめ

事務局

環境・街づくり支援部長

環境・街づくり支援部土木計画担当課長

環境・街づくり支援部都市計画課公園計画担当

編集後記

昨年4月、千葉市で開催されたこども環境学会の会場で、木下教授は会を熱心に運営されていました。講演の合間の休憩時間に思い切って教授に声をかけさせていただき、港区の子どものおそび場の検討をお願いしました。先生は、快く話を聞いてくださり、後日、大学の研究室へお伺いさせていただくこととなりました。

一方、区民委員の皆さんについては、現在PTAなどで活躍の皆さんをはじめ公募でも子育て中のお母さんや昔の遊びを伝承したいという年配の方など、子どものあそび場を議論するのに多彩な顔ぶれがそろいました。こうして、子どもがのびのびと遊べる環境を議論する検討委員会がスタートすることとなりました。検討委員会は、4回の議論と1回の現場視察で、毎回自由闊達な意見交換がなされ、事務局としてもその熱意に圧倒されっぱなしでした。提言をまとめるにあたっては、その一つひとつについて意見交換し、提言をイメージ化するため、イラストや写真についてもきめ細かな指摘があったものもありました。

今、まとめられた提言書を改めてみながら、委員の皆さんの思いをどのようにしたら実現できるか、思いをめぐらせています。この委員会が始まってから、庁内の子どものおそび場に関係する課長、係長から組織する庁内検討部会を立ち上げ、まずは共通認識をもつことから議論をはじめています。一日もはやく提言の内容が現実の形になって子どもたちに喜んでもらえるよう、職員一同、精力的に取り組んでまいります。

委員長をはじめ、各委員の皆様には、貴重な提言、ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

